

### GIGAスクール構想の推進

質問者 浜田 佑介（創生静岡）

先日、市立南部小学校で本市のGIGAスクール構想の推進方針を体現した授業を視察し、児童一人ひとりがパソコンを駆使して意見をまとめ発表する姿を心強く感じた。このような授業を、市内全ての児童生徒が等しく受けられる環境づくりを要望する。そのために、ICT教育を推進する教員の育成をどう考えているか。

【答弁】 全小中学校での推進のために、教員のICT活用指導力の向上が不可欠と考える。中核となる教員の育成のため、ICT活用指導力に長けた教員を市内推進リーダーに選抜し全市の先進的授業の実践に取組むほか、各校に校内推進リーダーを1名指名し、各学校内のICT教育を推進する。今後、希望研修や優良事例集作成などを行い、全教員が授業で端末を有効活用できるような取組を推進する。

### 語句説明

#### GIGA(ギガ)スクール構想

1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残さず、それぞれに適した資質・能力を育むことができる教育ICT環境を実現させる構想。

### 語句説明

#### 訪問教育相談員

不登校児童生徒の家庭を訪問して、子どもや保護者の孤立感を解消する。変化の兆しがあったときに適応指導教室や学校など、個々のニーズ、特性、状況に合った支援につなぐ役割を担っている。

### 小中学校学習用端末の使用環境強化と今後の配備計画

質問者 小山 悟（志政会）

GIGAスクール構想により教育ICT環境は大きく前進しているが、大人数が同時にインターネット環境に接続する時などに不具合が起きている。こうした不具合を改善し、ネットワーク環境を強化していくためのスケジュールについてどう考えるか。また、現在本市では小学4年生から中学3年生まで端末配備が完了しているが、今後の配備計画はどうか。

【答弁】 これまでの学習端末の配備にあわせ、児童生徒が一斉に端末を利用できるよう、先ず2年度に校内WiFi環境を整備し、3年度はインターネットに複数回線数を増やす工事を実施することで、安定した環境下で端末を活用できると見込んでいる。今後の配備については、3年度に小学3年生分と指導者用端末を、4年度に小学1、2年生分を配備予定である。

### ヤングケアラーへの支援

質問者 畑田 響（自民党）

本市でもヤングケアラーの事例が発生している。今後、ヤングケアラーの支援にどのように取り組んでいくか。

【答弁】 ヤングケアラーを早期に発見、把握、支援するため、次の3点に取り組む。①本人や第三者に気づきを促すため、相談・支援にあたる関係機関に、会議や出前講座等で定義等を周知して社会的認知度を上げるほか、学校等を通じて啓発を行う。②子どもや若者を対象とした市の既設の相談窓口で、ヤングケアラーの相談や把握を行う。③福祉、介護、医療、教育等の多くの分野の支援機関との連携が必要であるため、国からの情報や先進市の状況等も参考に、市全体の支援体制の在り方について検討していく。

### 公立学校の不登校対策の取組状況

質問者 長沼 滋雄（創生静岡）

元年度の文部科学省の調査によると、静岡県は小中学生の不登校の割合が全国で5番目に高い。なかでも静岡市内の不登校生徒数は県内の平均よりも多く、全国的にも突出している。この状況をどう受け止め、どのように取り組んでいるか。

【答弁】 他市に比べ、不登校の割合が高いことは、喫緊の課題として捉えており、総合的に取組を進めている。児童生徒が不登校を行わないよう、全ての児童生徒が達成感を得られる授業や行事の実施などが大切である。これに加え、不登校傾向が見え始めた場合は、心理的な専門知識を有したスクールカウンセラーが相談に乗るなど、個々の児童生徒に応じた対応を行っているほか、訪問教育相談員や教育相談員を増員し、より多くの児童生徒を支援するための対策を講じている。

### 年度途中における待機児童の解消策

質問者 児嶋 喜彦（志政会）

本市は4年連続で待機児童ゼロを達成しているが、それは年度当初のみで、年度途中のことも園等への入園は難しく、待機児童が生じている。その要因をどう考え、解消に向けてどのように取り組んでいるか。

【答弁】 年度途中の待機児童の発生は、育児休業明け等により年度途中での入所を希望する0歳から2歳までの乳児が増加することや、地域によって見込みを上回る利用申込みがあることが要因として挙げられる。2年度は、小規模保育事業所の新設、私立幼稚園の認定こども園への移行、既存保育施設の定員増により172人分の定員を確保した3年度は、私立こども園等への0歳児担当保育士確保の人員費助成に加え、各区でも保護者の意向を丁寧に関心取り、入所可能な園をあつせんすることで、待機児童の解消に取り組む。

### 語句説明

#### ヤングケアラー

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子ども。

### 語句説明

#### 介護保険サービスにおける住宅改修

介護保険の認定を受けた在宅生活者が、自宅で生活を続けるために必要と認められる、段差の解消や手すりの取り付けなどの住宅改修を行う際に、費用の一部について介護保険から給付を受けることができる制度。

### 介護保険サービスにおける住宅改修費の受領委任払いの導入

質問者 加藤 博男（公明党）

市内の要介護者が増加する一方で、介護保険サービスの住宅改修では、利用件数が元年度から2年度にかけて46件減少している。これは本市が利用者が一旦費用の全額を支払った後、費用のうちの介護保険給付分を差し引いた額を支払うことから、費用のうちの介護保険給付分を差し引いた額を支払う受領委任払いを導入している事例があるが、本市において受領委任払いを導入する予定はあるか。

【答弁】 本市が現在実施している償還払いは、一時的ではあるが利用者の経済的負担が大きくなるのが課題であると認識しているため、令和3年12月から受領委任払い制度を導入する。今後、この制度について利用者等に周知し、多くの利用につなげていく。

### 難聴高齢者を早期発見・支援するための取組

質問者 市川 正（共産党）

自治体が難聴高齢者を早期発見する仕組みを構築すること、また、難聴が疑われたときには医療機関の受診につなげる仕組みを整えることは、難聴高齢者の生活を支援し、社会参加を促進して認知症予防につながる施策として必要である。難聴高齢者を早期に発見、把握し、適切な支援を行うため、特定健康診査の項目に聴力検査を追加する必要があると考えるがどうか。

【答弁】 現在、本市の特定健康診査は、国民健康保険の加入者を対象とし、血液検査など国の基準項目の検査を実施しており、聴力検査は実施していない。一方、他都市では特定健康診査の受診時に60歳以上の方を対象に聴力検査を実施し、難聴高齢者を把握している事例もあるため、今後は他都市の取組について情報収集し、研究していく。

### 生活保護行政における扶養照会

質問者 寺尾 昭（共産党）

令和3年1月に、厚生労働大臣が扶養照会を義務ではない旨を繰り返し国会で答弁した。この国会答弁に対する市の受け止めはどうか。また、同年2月に厚生労働省から扶養義務履行が期待できない者の判断基準の留意点について事務連絡で示されたが、どのように各区福祉事務所と共有し、適切に運用していくか。

【答弁】 本市では従来から、扶養義務者による扶養は、保護の要件とは異なる位置付けと考えている。また、今回の事務連絡は、扶養は保護の要件ではないとする従来方針の再確認と、扶養照会を行わないとする判断基準の変更が主な内容であり、こうした事務連絡や通知は各区福祉事務所へ速やかに伝達するとともに、研修等で制度の理解を深めることや、事務の実施状況を確認することで適切に運用していく。

### 語句説明

#### 扶養照会

生活保護の申請をした人を支援しなければならぬ義務を負う一定範囲の親族に対して、申請者の扶養が可能かどうか直接問い合わせること。

#### 扶養照会を行わないとする判断基準の変更

保護の申請者と扶養義務者が不仲など著しく関係不良であり、扶養が期待できないと判断する際の音信不通の期間の例示が、20年間から10年程度に短縮される等の変更。

### 語句説明

#### 特定健康診査

生活習慣病の予防を目的とし、40歳から74歳までの方を対象に実施する、心筋梗塞や脳血管疾患、糖尿病等、生活習慣病の要因となるメタボリックシンドロームに着目した健康診査。



### 語句説明

#### 特定健康診査

生活習慣病の予防を目的とし、40歳から74歳までの方を対象に実施する、心筋梗塞や脳血管疾患、糖尿病等、生活習慣病の要因となるメタボリックシンドロームに着目した健康診査。